

審 議 結 果

審議会等名称

神奈川県統計報告調整審議会

開催日時

令和5年2月21日（火曜日）午前9時から12時20分

開催場所

かながわ県民センター1501会議室

出席者【会長・副会長等】

伊藤匡美【会長】、土屋隆裕【副会長】、
居城琢、新瀧健一、関谷正美、中村健、平湯直子、山北奈穂子

次回開催予定日

未定

所属名、担当者名

統計センター企画分析課、吉原・仲

掲載形式

議事録

議事概要とした理由

審議経過

（伊藤会長）これより令和4年度第3回神奈川県統計報告調整審議会を開催いたします。議事に入る前に事務局から資料の説明がありますのでお願いします。

<事務局から配布資料について説明>

（伊藤会長）ありがとうございました。本日の審議案件は5件です。会議次第にしたがって、進行させていただきます。

【諮問案件1「神奈川県内大学等在籍留学生調査」】

（伊藤会長）国際文化観光局国際課が実施を予定しております諮問案件1「神奈川県内大学等在籍留学生調査」について審議します。それでは、この調査について諮問依頼課から説明をお願いします。

<国際課から調査内容を説明>

(伊藤会長) ありがとうございます。ただいま、ご説明のありました調査内容につきまして、ご質問・ご意見等がありましたら、発言をお願いします。

(伊藤会長) こちらは継続調査で、今回は、例えば調査票1の「性別」欄に「回答できない」などを付け加えられたということですね。

(新瀧委員) 細かいところですが、諮問案件1-7頁の下から3行目、「上記エの」と書いてありますが、国費は「オ」なので、多分、継続調査ならではの訂正ミスだと思います。同様に、諮問案件1-13頁の国名について、欧州の右側の欄の上から2行目の「マケドニア」ですが、2019年2月に「北マケドニア」に国名を変更されていますので、ご修正いただければと思います。

(国際課) 今ご指摘のあったページにつきまして、アフリカに「スワジランド」がございしますが、2018年に国名を変更しておりました。こちら、「エスワティニ」になっておりましたので、こちらも変更して皆様にご案内したいと思っております。

(伊藤会長) それから、マケドニアですね。マケドニアとスワジランド、難しい。

(中村委員) 国名に関して、調査票2「出身国・地域別留学生数」の記述された国の順番と別表の順番が違うので、探しにくいです。回答する際に、別表のようにアイウエオ順になっていたらより探しやすい、間違いがないと思います。記入する人にとっても工数削減になると思います。

(国際課) 特にアジアは人数の多いところが上部にきていると思いますが、その辺りはいかがでしょうか。あまり留学生が少ない国が下の方になっており、すぐに順番が浮かぶかと思っているのですが。

(中村委員) それでは探すのが大変かと思います。人数が少ないところがバラバラになっていて非常に探しにくくなっております。人数が多いところは分かるのですけれども。それから、依頼文は電子メールで送られるということによろしいですか。

(国際課) IDやパスワードを相手方にお知らせする必要があり、こちらですべてメールアドレスを把握しているわけではないので、一旦こちらは郵送させていただく手順です。

(中村委員) そうすると、入力のためのURLを記載されていると思うのですが、長すぎて転記するのが難しいと思います。これはメールで送られるのですか。

(国際課) これ自体は長いですが、電子申請システムで検索をすれば、このページに行けるようになっております。ただ、IDとパスワードがないと、表示できませんので、こちらからお願いした方だけが入力できます。該当のページにアクセスすることは、システムからできます。

(中村委員) 説明を分かりやすく書いておいた方が良いですね。

(平湯委員) 今の件に関連して、依頼文を郵送されるということで、経費の概算は無しになっていますけれども、その辺りはどうでしょうか。

(国際課) 予算としては取っていませんが、郵送等は全体の中で取っていきまして、庶務的な費用の中から郵送費を出すことになります。

(平湯委員) 分かりました。質問ですが、これは継続調査ですけれども、今回から大きく変わるのがオンライン化するというので、入力してクリックして提出ではなく、ファイルをダウンロードして回答者が入力して、そのファイルを指定の手順に従ってオンライン上で提出する、となっています。実は回答者側はそれほど回答に伴う負担が軽くなっていない、かえって手間がかかるなという感じがしています。調査票自体はエクセルなのですか。

(国際課) エクセルです。

(平湯委員) そうすると、1-8頁の4(2)に「ログインしたのち、手続き説明に従って調査票を」とありますが、ここにエクセルと書いていた方が良いと思います。(3)で「作成したエクセルファイルを添付してください」となっています。しかも、キャンパスごとにエクセルを作成しなくてはいけないと思いますが、それは結構大変ですよ。毎年継続であれば、キャンパスも分かっていますので、もし2つキャンパスがあれば2つ回答してください、と連絡しておいた方が早いかもしれません。「回答のしやすさ」という点では疑問が残りますが、おそらくオンライン化に伴って集計が迅速にできるようになるなど、調査実施側にはそういう利点は確実にあるかと思っています。

(国際課) 今回このようにさせていただいたのは、調査の内容はそこまで変わっていないのですが、今まではすべて紙でお送りしたものの、こちらが電子メールアドレスを把握していないという状況ですので、一旦向こうからエクセルファイルを送ってくださいという依頼をいただいて、それからエクセルファイルをこちらからメールで送る、というやり取りをしており、まずそこを何とか解消したい、と考えました。調査にご協力いただいている皆様にも非常にお手間かけさせてしまっていたものです。サイトに直接入力という方法もあるかと思うのですが、なかなか項目数が多いものですから、そうすると確認等も難しいので、調査票自体はエクセルで引き続きさせていただこうと思っています。

(平湯委員) 継続調査であり、今まで一度は回答されているということですので、それほど手間をかけることなく回答できるのかなと思いたいです。

(山北委員) 細かいことですが、諮問案件1-7頁の3の「各調査について」で、「(1) 調査票1」、イの「上記※」、※は3の2つ目の○(マル)を指していらっしゃるということによろし

いでしょうか。

(国際課) そうです。

(山北委員) 次の1-8頁の(4)のエの「上記3の※」、これも同じところを指していらっしゃるということでよろしいですか。

(国際課) はい。

(山北委員) そこが読んでいて分かりづらいなと思いましたが、何か工夫できることがあればご検討いただければと思います。

それから、調査票の別表、諮問案件1-13頁は、調査票2に書いていない国名もあると思ったのですが、調査票2にない国をこちらの別表で探すという理解でよろしいでしょうか。

(国際課) 別表は、外務省の基準で書かれているエリアごとのものになっておりますので、アジアはこの国、アフリカはこの国、という区分の表であって、探していただく場合にアフリカの中のどの国かを見ていただきたいというところで、実際に調査に回答していただくときにアフリカの欄に入れていただきたいということで、別表を付けております。

(山北委員) どのカテゴリーに属するかを確認するということですね。

(国際課) そうです。

(山北委員) 探すときに、「調査票2に記載のない国は別表を参照し…記載してください。」とご案内に書いてあるので、ここにはないものがこちらにあるのかなと思いました。

(国際課) かつての記録から、国名が多いものは調査票に既に載せているのですが、まれに1名などという場合には、この表から探していただいて、というのが毎年の通例です。

(山北委員) 調査票2に「米国」と書いてあるのに、別表は「アメリカ合衆国」と書いてあるのは、そういう所管の違いのようなものでしょうか。

(国際課) そうですね。合わせた方がよろしいでしょうか。

(山北委員) 分かりやすいのは合わせる方と思いました。

(国際課) かしこまりました。

(山北委員) それから、大きな話ではないのですが、例えば1-31頁の集計表を見ると、例えばアジアの一番右側にはブルネイが既に入っていますが、諮問案件1-11頁には入っていない

です。集計表だけに入っているのはなぜでしょうか。

(国際課) こちらの集計表については公表をしておりませんので、これは、あくまでも作業用となっております。かつてあったものなので、消さずに残しておりました。

(山北委員) 意味がよく分からなかったのですが、1-15頁に注釈の3番「D. 不明には貴校で進路状況を把握していない人数を入力してください。」とありますが、進路状況を把握していない人数をDに入れつつ、日本又は母国以外でその後の進路が不明の場合は、Cのその他に入力するという、DとCの「その他」の欄には同じ人が入るのでしょうか。

(国際課) 入らないようにイメージしております。全く分からないのがDで、日本国内やそれ以外の国ということが分かっている中で就職や進学ではなくそれ以外というのがCとなります。

(山北委員) 全く分からないというと、日本にもいないし、母国にもいなくて、進路が不明といったことでしょうか。

(国際課) そういうことです。

(山北委員) 大学側が分かればいいのですけれど、私にはその差がよく分からなかったです。

(中村委員) CとDの間のラインを太くして、別枠にすればどうでしょうか。

(山北委員) 1-21頁に「貴校の留学生状況を選択してください。」と書いているので、令和5年度に留学生がいる場合、4年度に卒業生がいる場合、いない場合で、それぞれ必要な調査票が違うということですよ。例えば、令和5年度に留学生がいたら、調査票の何から何が必要で、どのような書き方はしなくて大丈夫でしょうか。

(国際課) 当初、2つに分けようと考えていたのですが、混乱するので、1つの調査票の中で書いていただくということになりました。1、2、3、4の調査票がある中で、卒業生しかいない方は4だけ書いてくださいという意味で、とにかく、卒業生や在校生がいらっしゃる場合は調査票を必ず出してくださいということをお願いするためにこの欄を設けました。

(山北委員) それで皆様には伝わるのでしょうか。調査票といったときに、令和5年に留学生がいる大学は1から3が必要で、卒業生だけなら4だけで良い、ということが分かるようになっていた方が良いのではないのでしょうか。

(国際課) 分かりました。

(山北委員) オンラインで「閉じる」というボタンを最後に押すと送信されるのでしょうか。

(国際課) まだそこまで見ていないですが、「送信」という文字が別に表示されてくると思います。

(山北委員) 「閉じる」を押したら次の画面に遷移して、「送信」を押すということでしょうか。

(国際課) 「送信」は、表示されると思います。調査項目を入れて先に進めないと、画面のコピーがすべて出せない状態です。

(山北委員) 集計表は、外には出ないとのことですが、例えば、一部の学校などは、多分、途中で入られたのでしょうか。そういったものがそれ以降の集計表に入っていなかったりしましたので、それも併せてご確認いただければと思います。

(国際課) こちらの学校については、今、閉校などにより存在しておりませんので、今回、99校が専修学校に当たります。

(山北委員) そういうことなのですね。分かりました。

(土屋委員) 今の件に関連して、集計の結果、調査の結果は、どんな形で公表されるのでしょうか。ここにあります集計表の形では公表されないというお話だったようにお伺いしたのですが、一方で諮問案件1-6頁、「調査結果の公表等」においては、一つめの※で「学校別留学生数を公表しております。」と書かれていますので、集計結果、調査の結果は、学校を統合した形で、県内の大学は何人、という形なのか、それとも、集計表にありますような、学校ごとの結果を報告されるのでしょうか。

(国際課) 別添で調査結果を添付させていただいております、こちらをホームページに掲載しております。学校別につきましては、最後の8に「学校別留学生数」がございまして、こういった形で掲載をさせていただいております。

(土屋委員) そうしますと、先ほどの「差し支えのある場合はご連絡ください。」と、過去にあったかは分かりませんが、仮にそういった連絡があった場合、それから冒頭で回収率100%目標とお話があったと思いますが、回答がなかった場合にどのようにご対応されていらっしゃるでしょうか。

(国際課) これまではそういう例がなかったものですから、具体的にその時にどうするかという事前に検討しているわけではないですが、回答してもらえない場合は、そういった回答数等含めて、数字としては書いていただいたものでさざるを得ないと思います。対象校の数は変わらないと思いますので、どこという形では出しませんが、全部並べてみるとどこが回答していないかが、もしかすると分かってしまうかもしれません。対象校に対して、回答があった数という形になると思います。

(土屋委員) 全く回答のないことを公表しないでくださいというのがなければ、そういったのも良いですが、仮にあった場合に、学校別留学生数をうちの学校は出さないとされたときに、

そこで例えば秘匿をする、ということをして、それが1校だけだとすれば、合計から引き算をすればその学校は分かってしまう。一方で、この欄から、完全に落としてしまう、ということにすれば、その学校は協力していただいたにもかかわらず、学校名が出てこないことになって、対外的にはその学校は調査に協力していないように見える。そういうことはあるかと思しますので、これまではなかったのかもしれませんが、今後ないとは限らないと思しますので、その辺りを慎重に検討していただく必要があると思います。

(中村委員) 令和4年度の調査結果の最終ページにあります「学校別留学生数」に、神奈川県と東京都にキャンパスのある大学が1校入っていないようです。回答していないのか、データ記載漏れか、分かりませんが、確か両キャンパス合計で1,800人くらい留学生がいるはずです。本部は東京かもしれませんが、神奈川にキャンパスもあるので、そこに連絡すれば良いのではないのでしょうか。同大学の回答の有無は分かりませんが、回答がなかったところに対して、一応、催促や電話など、そういうものはされるのでしょうか。

(国際課) 個々の教育機関に関してはここでは差し控えますが、期限までに回答をいただけない教育機関に対しては、電話等でお願いをして回答をいただいております。これまでの調査では、対象の教育機関からは、すべて何らかの回答をいただいております。こちらではその回答に基づき集計を行っています。なお、令和4年度の調査では、公表を差し控えたいという学校はありませんでした。

(関谷委員) 今年度からインターネット回答に変更になったという文面を、もう少し強調して、今までは紙だったのが、今回からインターネット回答になりましたよと、もう少し強く出していった方が分かりやすいと思いました。

(新瀧委員) 今の意見に関連して、質問ではないですけども、法人に対してオンラインに移行する場合によくあるのが、法人の中での決裁をもらわないといけないという点です。

直接入力だとその画面をPDFなどに出力するような形が取れていないと回答できないというケースがあるのですね。今回のケースは全部エクセルで回答されるので、エクセルを印刷すれば、社内でこういうものを出しました、あるいは、その入力した人が第三者に再鑑してもらうことが可能ですが、もし将来的に直接入力のような形を検討されるとすると、今申し上げたような、社内決裁となったときに数字が本当に合っているか、第三者がチェックするようなことも考慮しないと、直接入力法人の場合なかなか難しいような印象です。ご参考にしていただければと思います。個人の場合はそういうことは発生しないですけども。

(国際課) 分かりました。

(伊藤会長) 依頼文に「インターネットの『電子申請システム』を利用し、」とありますが、「神奈川県電子申請システム」と正式名称がありますので、そちらをきちんと書いた方がよろしいかなと思います。

(平湯委員) 1-9頁の「【よくある質問】」の2番目に「(調査票4もゼロとなります。)」とありますが、これは「ゼロ」と書くのは誤りであり、対象外であれば「入力不要です」と書いておくべきかと思います。「ゼロ」と回答するのと、対象外とは違うと思いますので、ここは修正された方が良いのではと思います。

(国際課) 分かりました。

(伊藤会長) これは、調査票が提出不要ということなのでしょうか。

(国際課) エクセルのファイルとしてはあるのですが、回答不要になります。

(伊藤会長) 色々なことに少しずつ違和感があるのですよね。オンラインの選択肢「貴校の留学生状況を選択してください。」のプルダウンに「調査票必須」といった表記が出ますが、「調査票提出必須」とするなど、少しずつ言葉が足りてないような感じがします。もう一回見直し、今の委員の皆様のご指摘を反映し、より使いやすいものにしていただけると良いと思います。意義が高い調査だと思いますので、コロナ後に向けて実施していただきたいなと思います。

(居城委員) 調査票1の大学院の名称について、大学院は「研究科別」と書いてありますがけれども、「研究科」という言い方をしないことが多くなってきていて、我々でいうと「学府」と言い、先生を「研究員」と言います。「研究科」は10から20年前によく使っていました。「研究科別」という言い方をしない組織もあるかもしれないので、すこし気をつけてもらっても良いかなと思います。

また、調査票4、先ほど少し話題になっていた「不明」や「その他」などですがけれども、「A. 日本国内」では「④その他(就職活動中を含む)」となっていて、「B. 母国」と「C. A・B以外の国」では「③その他(未定、不明を含む)」となっていますが、基本的に意味は同じだと思います。だから、例えば「中国に帰ることは決まっているのだけれど、就職活動中」が多いかとは思いますが、これらの「その他」の意味が同じだとすると、同じ表記にして、3つ重ねるか、どちらかにまとめた方が良いと思います。

それから、「A. 日本国内」の「①就職」は、多分就職先のことだと思うのですが、「県内」「県外」という区分があり、おそらく本社が神奈川県内の企業かと思います。比較的、広域展開している企業だと、神奈川県内とか神奈川県外という概念が該当しない場合もあるでしょうし、最初の研修はどこでやっているか、それとも実際の赴任地を聞くとか、その辺りをどういう風に、県内・県外を考えるべきか、どこかに書いておいた方が良いと思います。県内に本社がある企業だろうな、というのは何となく分かるのですが。

「該当する番号を回答欄に入力してください。」というところの選択肢「2県内には前期課程のみを学ぶ課程しか置かれていないため、卒業生はいない。」は、意味は分かるのですが、正確に考えるとどういうことなのか。前期課程というと、大学院の博士前期課程もありますし、先ほどの1・2年生や3・4年生のうちの1・2年生を前期課程というのかどうか、私は詳しく分からないですが、「前期課程のみを学ぶ課程しか」というのが、どういう意味なのか分かりづらい人がいるかもしれません。

(伊藤会長) 例えば、みずほ銀行横浜支店に就職する場合は、県内なのか、県外なのか。そういったこともありますので、どこまで細かくやりたいのかによるのですけれども、ご検討ください。

(国際課) 今のご意見について、今後検討したいと思います。

(中村委員) 電子申請システムにログインして、調査票をダウンロードするとき、調査票は1から4までが1つのファイルになっているのでしょうか。

(国際課) はい。

(中村委員) そうすると送り返すときは、例えば慶応大学の場合、日吉の学部と大学院、藤沢の学部と大学院、トータル4つのファイルを送る必要があるということですね。エクセルなので、ブック形式でも良いのかなど、少し補足の言葉があると分かりやすいと思います。

(伊藤会長) 今からでは難しいと思いますけれども、キャンパスを幾つも持っている学校もあるから、あなたは何個のファイルを返送することが必要ですよ、ということが、プルダウンしたときに分かるようになると良いです。あなたはキャンパスが幾つありますか、学校が幾つありますか、ということを入力すると、幾つのエクセルファイルを返送してください、と分かるなら、より分かりやすいと思います。

他に、ご意見はありますでしょうか。では、他にないようでしたら、調査そのものは意義が高いと思いますので、諮問依頼課は委員から出された意見を十分検討し、必要に応じて会長である私に報告いただくということを条件にこの調査を実施することで皆様、了承してよろしいでしょうか。

<一同了承>

(伊藤会長) それでは了承することにいたします。答申につきましては、本日の審議を踏まえたくえで、会長である私に一任ということでよろしいでしょうか。

<一同了承>

(伊藤会長) ありがとうございます。

【諮問案件2「神奈川県観光客消費動向等調査」】

【諮問案件3「神奈川県外国人観光客実態調査」】

(伊藤会長) 国際文化観光局観光課が実施を予定しております諮問案件2「神奈川県観光客消費動向等調査」及び諮問案件3「神奈川県外国人観光客実態調査」について審議いたします。諮問案件

2と3はいずれも観光課で実施する類似の事案でございます。一緒に審議したいと思います。それでは、この調査について諮問依頼課から説明をお願いします。

<観光課から調査内容を説明>

(伊藤会長) ありがとうございます。ただいま説明のありました調査内容につきまして、ご質問・ご意見等ありましたら発言をお願いします。

(平湯委員) 報告者数と抽出率についてですが、前回の調査と比べるとこれはだいぶ規模が変わったということになりますか。外国人観光客実態調査が前回1,600で、今回は800で、0.38%。観光客消費動向等調査が、今回5,500とありますが、前はどうか。

(観光課) 令和3年度は6,000くらいだと思います。

(平湯委員) この抽出率がどこから来ているのか、今までの回答数を参考に出しているのですか。

(観光課) 消費動向等調査の抽出率ですが、こちらは分母が入込観光客数になります。2021年、本県入込観光客数、外国人観光客の方が2022年の外国人観光客来県者数(推計)が分母になります。件数を減らしている理由ですが、今年度から調査票を大幅に変えていて、訪問地域別にかなり細かく聞くものになっております。今年度の調査結果が徐々に上がってきている中で分析したところ、訪問地域別にかなり細かく聞いていますので、全体の回答者数は少なくなっても、訪問地域別の分析がより細かくできることで、今回は若干全体の回答数を少なくしても問題ないと考えます。それに含めて、今回ビッグデータの活用などを盛り込んでいきたいとしております。

(平湯委員) そうしますと、今回5,520というのが先にあった数字ですか。それとも、0.005%というのが先にあった数字ですか。

(観光課) 前回とそこまで変わらないようにはしています。

(平湯委員) 大体このくらいの割合ということですね。

(観光課) 5,520件採れば、その中で訪問地域別のももあることも考えると、1.5倍くらいのイメージでデータが取得できるということでこうしております。

(平湯委員) もう1点、前回調査から、選択肢の並び順が変わっているようです。

(観光課) 変えています。

(平湯委員) 選択肢が横並びであったのが縦から横の並びに変更になっています。それは何か理由があつてのことでしょうか。

(観光課) 横に追っていくよりは、縦の方が見やすいかなというご意見もありましたので、変えました。

(平湯委員) 選択肢が縦1列にすべて並ぶのは良いのですが、縦にも横にも並んでいるとまず横に見てしまうのではないかなと思います。ご検討のうえでの変更でしたら結構です。

(中村委員) 国内の方の令和3年の報告書を隅々までご覧になれていますか。一季しか実施がなかったようで、それは構わないのですが、間違いが起っています。本当にこれを利用されているのかな、きっちり見ていないのでは、という疑問があります。しかも既にホームページに載っているのですよね。

(観光課) そうですね。

(新瀧委員) 例えば、報告書の46ページの一番下の段に「平均消費単価」の表があるのですが、令和3年度の宿泊のところが明らかに桁違いです。

(観光課) 桁が1つ違います。申し訳ないです。

(新瀧委員) 本文の方は合っているのですけれども、表だけ間違っています。

(伊藤会長) 数字の「7」が抜けているのですね。

(中村委員) それから、37ページの図2-11-1、n数にでたらめな数字が入っています。例えば一番下に $n=0$ なのに平均宿泊日数1.6と入っています。多分、上の方の数字は合っていると思うのですが、どこが違っているか分からず、非常におかしな話です。もしこのn数で平均を出すとしたら統計的に間違いだらうと思います。

(観光課) すぐに確認して、修正いたします。

(中村委員) そういった間違いが何か所かありますので、隅々まで見直したうえで発行してください。調査会社が多分いい加減だと思うのですが、きっちり見直していないのに出してしまうし、そちらの担当の方も確認をしていないと思いました。

(観光課) 承知いたしました。

(新瀧委員) 新しく調べられているキャッシュレスサービスに関わる集計方法なのですから、パーセントでお答えいただいているものをそのまま平均するか、あるいは消費額をお答えいただいているので実額で割り戻して集計し直すかによって、結果が違ってきます。後者の方は市場全体の規模に限りなく近くなるが、経験上パーセントの平均値はあまり意味がなくて、その場合は分

散する形、どういうところが多いという分散の形態で集計されることが多いような、その方が有用な気がするのですが、どのようにお考えですか。

(観光課) もちろん消費額を答えていただく方が具体的な数字になるのですが、設問の回答をしやすくするためにパーセントで答えていただくこととしました。

(新瀧委員) パーセントで聞いても実額を聞いているので、宿泊費ですと、パーセントを掛ければ、宿泊費のうちキャッシュレス割合の実額を計算することができるので、そこを集計し直せば良いと思います。二通りやり方があると思います。調査会社に両方やってください、こっち側にしてください、などと指示を明確にしないと、おそらくパーセントの単純平均で分散か何かの表を付けられるだけになってしまうと思います。

(観光課) 承知しました。

(新瀧委員) それから、クロス集計ですが、国内分のキャッシュレス、2-7頁のクロスに全く〇(マル)がついていなくて、外国人向けの3-9頁の方は訪問地域と国籍のところでもクロスをされるという風になっています。もし国内と外国人による差を見たいのであるならば、少なくとも訪問地域のクロスは、2-7頁は、キャッシュレスサービスの利用割合に〇(マル)をつけられた方が良いと思いますので、ご検討いただけますでしょうか。

(観光課) そうさせていただきます。

(新瀧委員) 先ほど平湯委員がご指摘されたように、選択肢の順番が結構変わっている項目が多くあります。利用者側からすると今回ここで変わって、以降変わらなければ利用しやすいのですが、その都度その都度変わってしまうなら前と同じような並びの方が良いので、できればそんなに大きく変えないでいただきたいなと思います。

(観光課) 分かりました。

(山北委員) 諮問案件2-4頁で、調査票の文字の濃さがバラバラなのは、最後に整えられるのですか。

(観光課) 変更点を赤字にしています。白黒印刷で申し訳ないですが、赤字のところは薄く見えてしまっているのだと思います。実際に使われるときにはすべて黒字で刷るようにいたします。

(山北委員) 問6は、問5で2回目以降と回答した方への追加の質問ということでしょうか。追記があった方が、分かりやすいと思います。

(観光課) 追記いたします。

(山北委員) 諮問案件 2 - 6 頁、問11の県内訪問地域の後の括弧には、何を記載するのでしょうか。

(観光課) ここは市町村の名前を記載します。問 8 で訪問地域を市町村別に聞いており、それに対応した消費額を市町村別に出していただきたいという意図になります。

(山北委員) 問 8 の訪問地域①から⑧という、この番号が入るのでしょうか。

(観光課) 問 8 では、県内の訪問観光地名ごとに分けて記載いただきます。例えば、訪問地域が同じ箱根の関所と大涌谷、それは別々の訪問観光地として、訪問地域①、②と分けて書いていただきます。こちらの問11の括弧では、市町村別の記載になりますので、箱根町で合算して記載となります。

(山北委員) そういう説明がなくて分かりますか。

(観光課) 調査員が対面式で調査しますので、その研修をしっかりと業者には伝えて、仕様書にも記載するような形にします。

(山北委員) キャッシュレスで、最近PayPayなどが多いですけども、そういうものはどれに入りますか。コード決済でしょうか。

(観光課) PayPayはコード決済です。

(山北委員) コード決済で想像するものが何か、調査する方がしっかり迷わないような方法が良いと思いました。

(観光課) 承知しました。委託する事業者にとしっかりと伝えます。

(山北委員) 問13の「主な宿泊費の支払い方法」とありますが、この「主な」が「主な宿泊費」にかかっているのか、「主な支払い方法」にかかっているのか。どちらを聞いていらっしゃるのですか。宿泊費の主な支払い方法とは、連泊する方がいたら、何泊かする中で一番高額なというところを聞いていらっしゃるのでしょうか。

(観光課) 例えば、1つの旅行の中で、別々のところに2回泊まって、それぞれ決済方法が違ったときに、より支払いが高額となる宿泊費の支払い方法という意味です。

(山北委員) 読んでいると私は迷いましたので、明確であった方が良いと思います。それから、外国人観光客実態調査の方、調査票自体、外国語、英語や中国語でご用意しないのでしょうか。

(観光課) もちろん翻訳します。英語と、中国語は、簡体字・繁体字と、韓国語の4言語を予定しております。説明が不足しており申し訳ありません。

(山北委員) 外国人観光客に対しては、観光とビジネスを分けなくて聞くような話ですか。

(観光課) 調査票で言いますと、問4の選択肢にビジネスも含んでいますので、そこは含めてやっております。

(山北委員) その中で、「その他ビジネス」という「その他」とは、どういう意味なのでしょう。

(観光課) 選択肢の「13 研修」「12 企業ミーティング」「11 展示会・見本市」「10 国際会議」など以外ということです。

(山北委員) 選択肢10から13以外のビジネスということですね。少し分かりにくかったなと思います。そういったビジネスの訪問がある中で、問10の「訪問に期待していたこと」ではビジネスの要素がないと思いました。

(観光課) 意図としては、ビジネスで来られてそのまま観光をしていただくというところで、観光において期待することを聞くために設問としては入れています。

(山北委員) 「その他」でも構わないのかもしれませんがどうでしょう。

(観光課) 「その他」若しくは「特になし」になってしまうのかもしれませんが。

(山北委員) ビジネスの目的を聞きながら、期待していたことにビジネスがないというのは困ると思います。また、ビジネスの方を想定するのなら、問12の費用についても、例えば、通信費はそれなりにかかってくると思うので、そのあたり整理ができていると分かりやすいと思いました。最後に問20は、必要な質問なのでしょう。

(観光課) 施策の一つとして、高付加価値コンテンツの発掘・磨き上げを行っており、富裕層と呼ばれるような方が、どういうニーズを持っているのか把握するために、記載させていただいています。

(山北委員) 調査結果には、年収や資産を聞いた内容が何もないようです。

(観光課) 外国人観光客実態調査については、令和元年度が最後で、以降調査の実施ができていなくて、令和元年度時点の調査票には入っておりません。今年の調査票には記載しております。

(山北委員) 調査員の方が聞きづらくないかしらと思いました。

(観光課) ここは差し支えなければという形で、必須ではないところにしています。

(山北委員) 心理的なハードルが低い方が調査しやすいと思います。

(居城委員) 前回調査から変更している、諮問案件3の間13に関連して、前回調査票の間20では、選択肢6はKaokaoPayとなっているが、正確にはKakaoPay、韓国で使われている決済サービスと思います。前回の報告書には載っていませんが、これは間違っているのではないかなと思います。

今回の改訂で支払い方法をまとめる形になっており、先ほどのPayPayなども含め、細かく分けた方が良いのではという話もありましたけれども、前回の調査票ほど細かく分けるかはともかくとして、少しその中間ぐらいで、QRを全部一緒くたにしないでやった方が良いかもしれません。どの決済方法を整理するかというのに関係すると思うので、つまり、QRだから良い、ダメだ、などという話ではなく、もう少しどういう支払い方法を整理するかに施策的に関係するとすれば、QRにまとめすぎないで、間20ほど細かくするかどうかはさておきとしても、その中間ぐらいでやった方が、施策的には良かったように思います。間20の選択肢のうち、1から5は何、という風にまとめると良かったと思います。

(土屋委員) 何件かございまして、まず、諮問案件2-3頁、諮問案件3の外国人の方も同様ですけれども、「3主な調査内容」の「(5) その他」4つめの○(マル)について、「調査結果の経年分析については、増減等の単純比較ではなく、感染症の影響を踏まえた分析を」という表現がありますが、具体的にどんな形で影響を踏まえた分析を行うのでしょうか。

(観光課) どちらの調査も、一部調査が実施できておりません。そういった中で、単純に増減の比較ができないものですので、そういった注意書きをすることを考えています。

(土屋委員) 数字としては前回との比較をやはりすることになるわけですね。

(観光課) 経年で追っていくものは作成する予定ではあります。そういった中で調査が一部できていない部分があり、単純に前年に比べて増えたとは言えないところがございます。

(土屋委員) 分析を行うというよりも、結果を示していくときに、例えば、折れ線でつながない、線でつながないなど、あるいは、調査結果の中での表現として、増えた、減ったなど、そのような表現をしない形で報告書をまとめる、という意味で、それが影響を踏まえた分析を行うという表現という理解でよろしいでしょうか。

(観光課) そのとおりです。

(土屋委員) 冒頭、平湯委員からも意見がありました。例えば、諮問案件2-4頁の間5は、前回は選択肢が横に並んでいたのを、今回は縦に並べています。調査員調査であれば良いのですが、自記式で調査票を見せて回答してもらう場合、この並び順は多分影響すると思います。1、2、3と今回だと順番に従った形で目を追っていく、これによって結果は変わり得ると思います。先ほど、ダイレクトに比較しないというご説明でしたから、単純に感染症だけでなく、その辺でも比較できないということにご注意いただきたいと思います。諮問案件2-6頁、キャッシュレス

サービスの利用割合、これは何が分母になっているのか、100%は宿泊費全体でクレジットから現金まで横に5つを足すと100%になるという形で答えていただくのか、それとも、宿泊費とその他費用全部を含めて100%になるよう答えていただくのか、分母をどこにするのか準備していただく必要があると思います。

それから、利用割合、これは金額を掛けるというお話もありましたけれども、金額ベースでの%なのか、回数ベースでの%なのか。何を%として割り当てするのかがないと、人によって%の意味が違ってくると思いますので、その辺はきちんとされた方が良いでしょう。

同時に、パックスツアーで宿泊費が含まれている場合に、クレジットで払っていればクレジット100%になるのか、この辺り、新規で加えられるというのであれば、文言など慎重にご検討いただいた方が良いでしょう。

あとは、細かい点ですけれども、前回報告書を拝見しますと、これは専門用語ですけれども、「サンプル数」という表記がありますが、「サンプル数」は間違った表現です。「サンプル」は集団ということですので、サンプルの大きさという風に表現するか、あるいは、サンプルサイズというのが適切な表現です。報告書のp.4「サンプル数」とありますが、例えば、回答数や回収数として、「サンプル数」という言葉そのものが間違いですので、使われない方が良いでしょう。

(観光課) 承知しました。

(土屋委員) 報告書で気になっているのは、いつもこの調査では、グループで来たときに誰が答えるかという問題があったと思います。国内の方は、例えば、属性、性別、年齢とクロスを行うとなっておりますが、該当者が家族、世帯で来ていて、世帯主が答える。そうすると、子供と一緒に来ている、その部分が見えなくなってしまう。誰が答えるのか、そこはどのような風に整理されているのでしょうか。

(観光課) やはり、グループですと、代表者の属性が大きくなってしまふということがあります。同行者を聞く設問があるので、その中で子供や夫婦、友人等の同行者を把握できるようにしています。ただ、同行者の年代などの詳しいデータは把握できていません。こういった方と一緒に来ているのかということで、お子さんと一緒に来ている方が多い訪問地だな、などそういったところは把握できるようにしております。

(土屋委員) 例えば、お父さんは神奈川県に20回以上来ていても、子供は初めてだったなど。そこまで追いかけていくのはとても大変ですけれども、クロス集計の計画なども立てられていますけれども、その結果に逆に惑わされないような結果の出し方は必要なのかなと思います。結果の出し方あるいは使い方、数字を出してしまいますと、これで20回以上の人が多いと、お子さんが初めてだったということは見えなくなってしまう。結果の出し方は慎重にさせていただいたら良いと思います。

細かい点ですけれども、2-5頁、問10について、選択肢の順番が「14特になし」「15その他」とありますが、逆にして「14その他」「15特になし」の方が適切かなと思います。

(観光課) 承知しました。

(平湯委員) 設問において「今回の訪問」と「今回の旅行」と「今回の神奈川県への来訪」などは明確に区別されているのでしょうか。それが気になったのは、新しい設問の間12が、「今回の訪問の支出において」となっていますが、前回調査の間14では、「今回の旅行で、支払いの際にキャッシュレス」となっており混乱したためです。今回調査の、間12のキャッシュレスの利用割合は、神奈川県内だけではなくて、旅行に伴うすべての支払いの局面での利用割合を聞いているのですか。

(観光課) 間12は、県内です。

(平湯委員) 間12は「県内」となりますと、間11で「県内」で支払った宿泊費など詳細に回答いただくので、間12の「その他費用」、これは間11の宿泊費以外すべてを指しているということですね。

(観光課) そうです。

(平湯委員) 間11で「その他」と回答させてしまっているのも、その「その他」が間12の「その他」ではないかという誤解もあり得そうですので、例えば間11の宿泊費、飲食費に、①宿泊費、②飲食費などと番号を振っておいて、上記の②から幾つまでの番号が「その他」です、そのようなことを書いておくとスムーズに回答しやすいのではと思いました。また、こうやって率を聞くときは、100を超えてしまうことがあるので、どこかに「トータル100になるように」など、あるいは調査員の方に「必ず100になるようにしてください」とあらかじめ念を押しておかないと、せっかく回答いただいても有効な回答結果にならないと思いますので、そういった点を注意された方が良いと思いました。また、問8で、「今回の旅行」という言葉が出てきます。これは「訪問」なのか、どうでしょうか。

(観光課) 基本的には、今回は「訪問」で統一しているので、「訪問」に統一させていただきます。

(伊藤会長) 間12は県内での支出、間13は県内ではないのですね。

(観光課) それでいくと、「主な県内での宿泊費の支払い方法」にした方が分かりやすいかと思います。

(伊藤会長) では、問13も県内ですね。

(観光課) そうです。神奈川県内の観光消費額や平均消費単価等を知ることが目的なので、基本的には県内となります。

(平湯委員) 問9と問10は県内ではない、「今回の旅行」でしょうか。

(観光課) すべて県内です。

(平湯委員) 途中から県内の話になっているため、少し混乱しそうです。「今回の訪問」は最初だけで、これ以降は全部「県内」です、と言っておかないとややこしくなってきます。

(観光課) すべて県内ということで明記するようにいたします。

(伊藤会長) 外国の方がどこまでを神奈川県と認識して答えられるかというのはあると思います。

(中村委員) 幾つかよろしいですか。一つは、東京に宿泊してディズニーランドに行って、翌日横浜に来て赤レンガ倉庫に行って帰る場合など、神奈川県内に宿泊しないで帰る人は、日帰り客として扱われるということでしょうか。

(観光課) そうです。

(中村委員) 例えば、最初の訪問地域①のところで、品川のホテルに宿泊して、その後横浜を訪問した場合、宿泊客ではなくて、分析時は日帰り客として扱うということでしょうか。

(観光課) 県内での宿泊・日帰りで分けますので、品川に泊まられて日帰りで神奈川に旅行された場合、日帰り客として分析させていただきます。

(中村委員) それでは、横浜に泊まって、翌日箱根に泊まった場合は、分析する際にどちらになるのでしょうか。前回の報告書を見ると、地域別に分析されているので、地域で横浜にカウントされるのか、箱根にカウントされるのか。

(観光課) 横浜にも泊まって、箱根に泊まった場合、県内全体の分析では、神奈川県内の宿泊客となります。地域別で分析する際は、横浜・川崎エリアに泊まった宿泊客、箱根エリアに泊まった宿泊客という形で分析いたします。

(中村委員) そうすると、前回の分析とは違うということですね。

(観光課) 前々回は、細かな訪問地域の設問がなかったものですから、基本的には県内に泊まった方かそれ以外の方という分けで地域の分析もしていました。ですので、例えば、横浜・川崎エリアの分析をしているのですけれども、宿泊客となっている方は、必ずしも横浜・川崎エリアに泊まっている方ではないという状況になっています。県内には泊まっているのですけれども、横浜・川崎に泊まってはいない可能性があるということです。

(中村委員) 実際、分析の目的が、地域ごととして見たい、地域ごとの特性を見ようとする、きちんと分けて入れていけないといけないと思います。同じ人を横浜でも見なければいけないし、箱根でも見なければいけない。それをきちんとしておかないといけないのではないのでしょうか。分析対象集団のn数が、分析のやり方によって違って来るから、そこを注意していただきたいと思

います。

(観光課) 承知しました。

(山北委員) 最後に一つだけ、諮問案件2-2頁で備考に書かれている「別途調査の実施を検討する。」というのは、することが前提でしょうか。

(観光課) こちらは提案事項にしようと思っておりますけれども、別途調査という、QRだったり、ウェブ調査だったり、定性的な部分を補完する調査を提案してもらおうと思います。

(山北委員) それも含めた経費で良いでしょうか。

(観光課) そうです。

(山北委員) 別途調査の内容は、私たちは知らないということになるわけですね。

(観光課) 必須ではありませんが、統計調査というよりは、どちらかというニーズを把握するものを補完的に行いたいと考えております。今後、対面式の調査だけではなくて、やはり色々なデータや調査手法を組み合わせ、より実態に即した形でデータ分析を行っていく必要があると考えており、そういった意味で、今回別の手法による調査等の実施を検討しております。

(山北委員) その結果が報告書で見られるということでしょうか。

(観光課) 対面式のアンケート調査結果に混ぜて報告するのではなく、別のものとして報告させていただき、既存の調査と比較できる部分があれば比較するような形をとる予定です。

(中村委員) 外国人観光客実態調査の方で、問7にフリーアンサーで答えるところがあると思うのですけれども、これは、調査員の方は回答欄に英語で記入するのでしょうか。

(観光課) 日本語に訳して記入させていただきます。

(中村委員) その場で、調査員の方が訳してですか。

(観光課) 最終的にこれをデータ入力していただくので、その際は日本語で入力させていただきます。

(伊藤会長) それでは、幾つか指摘がありましたので、諮問依頼課は委員から出された意見を十分検討し、必要に応じて会長である私に報告いただくということを条件にこの調査を実施することで皆様、了承してよろしいでしょうか。

<一同了承>

(伊藤会長) はい、それでは了承することにいたします。答申につきましては、本日の審議を踏まえたうえで、会長である私に一任ということによろしいでしょうか。

<一同了承>

(伊藤会長) ありがとうございます。

【諮問案件4「転入者アンケート(協力市町村による調査)」】

(伊藤会長) 政策局自治振興部地域政策課が実施を予定しております諮問案件4「転入者アンケート(協力市町村による調査)」について審議します。それでは、この調査について諮問依頼課から説明をお願いします。

<地域政策課から調査内容を説明>

(伊藤会長) ありがとうございます。ただいま、説明のありました調査内容につきまして、ご質問・ご意見等がありましたら発言をお願いします。

(居城委員) 我々の大学では、基本的には、地方から来る学生は、横浜市内や県内に住むことが多いと思います。調査の対象は世帯ですが、単身世帯も含むので、一般的には区役所等に転入手続きをする学生も、転入者として、特に首都圏の大学においては大きな存在となっています。今の選択肢では、その項目自体が外れている印象がありますが、それは何か考えがあって対象を絞り込んでいるという意味なのか、若しくはその部分が今回は抜けているのか、教えていただきたい。

(地域政策課) そういう意味では対象外にしようという意図があるわけではない、というのが正直なところです。まさにご意見にありましたとおり、転入された方というのが対象になりますので、当然学生の方も単身者世帯として転入しているという形になりますので、就学のためという形でも我々の調査の意図としては把握する一つの項目と思っております。確かに委員ご指摘のとおり、じゃあどれを選べば良いかと言われた時にどうするかは、該当する項目がないので、今のご指摘については、「抜けている」というのが正直なところです。

(伊藤会長) 選択肢17に入れるということですかね。

(地域政策課) 今実際に書かれている方だと、選択肢の17「その他」になってしまうかなということでございます。17の項目で多いのが、書いている方は書けなくて、実はご家族の都合でというような回答が多かったりするんですけど、「その他」の回答になっているということでございます。

(居城委員) 2点目は、属性の範囲の問題ですけど、あるいは目的によると思うのですが、国籍とい

いでしょうか、外国籍の世帯と日本国籍の世帯というのを少し把握する、住む場所や住む環境で選ぶときに、特に首都圏において多くの割合を占めると思うので、そのことを把握したい場合はもう少しダイバーシティに配慮した設問もある気がします。

今の調査票は、日本国籍の世帯でお子さんのいる世帯が中心になっている気がしますが、外国籍の世帯が考慮すべき内容をもし把握したいのなら、範囲を広げて調査したら良いと思います。3点目は、Q1とQ3の関係ですが、「きっかけ」と「決め手」という意味は分かりますが、設問的には少し重なっている感じがして、聞きたいのはおそらく「決め手」だと思いますが、「きっかけ」と「決め手」を2つ聞く違いや意味がどれくらいあるか。先ほどの進学等もそうですが、大体、何か事象が起きてどこかに行かなければいけないということがあって、というのが「きっかけ」、例えば幾つか市町村が選択肢に入っていて、どれを選ぶかという意味でいうと、ここといったことが分かりやすくなれば、「きっかけ」と「決め手」というのは2つ意味があると思いますが、選択しなければいけないというより、感じとしては「決め手」という時にあまり生々しいことは聞きにくいのもかもしれないで、他にどういう市町村が選択肢に入っているのがあって、その中でこの市町村というふうに聞くことができれば、かなり参考になるかもしれません。「きっかけ」、「選択肢」、「決め手」という形になると、そういう設問の方が良いと思います。

(地域政策課) 先に、後段でご質問を頂いた方ですが、委員お見込みのとおりで、我々も内部で議論する時に「きっかけ」と「決め手」は分かりづらいなと正直感じているところです。ただ、ご推察のとおり「決め手」の方が聞きたくて、当然「きっかけ」自体は大きいものなので、その方が就職、進学、若しくは退職というのは行政の携わらないところで実際に起きた事情、それに基づいて、ではなぜ伊勢原市なのか、なぜ厚木市なのか、なぜ大和市じゃないの、なぜうちを選んでくれたのというのをQ3で聞きたい、というような仕組みになっていて、進学を例にとると、東海大学に進学することになりましたという時に、なぜ秦野市なの、なぜ伊勢原市なの、はたまたなぜ厚木市なのということです。

ご意見を頂いて面白いと思ったのは、確かによくマンションの購入でもあるのですが「他に検討している物件ありますか」のような回答をするイメージがあるのですが、そういうことを聞いたら面白いなというのはありますが、現実的に入れるのは難しいかと思うので、ご意見頂いたQ1とQ3の関係はそういう意図でございまして、Q1で一番回答が多いのが「家を購入しました」という回答が一番多いです。そういった時に、ではなぜ家をそこに買ったのか、というところをQ3で答えてほしいな、ということで設定しております。

前段で頂いたご質問が、どうするのがベストか検討しなければいけないと受け止めています。

本県の調査は、日本国籍を有している、有していないというのは関係ないというか、移住の促進にあたって外国籍の方を把握しなくていいということは全くないので、外国籍の方も対象になりえますというのが回答なのですが、質問の項目がダイバーシティ等を考慮しているかという時に検討が足りていると言われると自信をもって答えられないので、そのような観点からも検討していく必要があると考えているところでございます。

(伊藤会長) どうもありがとうございます。

(新瀧委員) 大きく分けて3つあります。1つ目が、Q1に関わる話で、家の購入、施設への入所という形で選択肢があるのですが、それ以外に賃貸住宅とか、社宅かあるいは寮か、賃貸なのか持ち家なのか、Q1の前に分けて質問した方が良いと思います。なぜかという、持ち家で転入してきた人と、賃貸で転入してきた人では気持ちで大きな違いがある、持ち家の場合には決め手となったところが強く出て行政の施策に反映しやすい気がしますし、逆に社宅の場合では、うちの会社ここにしかないですといった、自分の意思と関係ない点があると思います。例えば横須賀は、防衛大学に入った人は横須賀市しか選択肢がないわけですね。そういったところを始めに切り分けた方が、もっとすっきりした形になると思います。

2つ目も、Q1「転入のきっかけ」の選択肢10「子育ての都合」です。転入施策等を考えると、ここが子供の進学なのか、あるいは自治体の子育て支援策なのか、各自治体の政策に沿った形で、もう少し細かく分けた方が、あとで読み取りやすい結果になるのではと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

3つ目は確認ですが、今月からマイナンバーカードで転入・転出はオンラインでできるようになったと記憶していますが、転入は窓口に行かないといけないですね。そこもオンラインで済んでしまうと、この調査自体の調査手法、全数調査が無意味になってしまうので、確かどちらかは役所に出向かなければいけないという記憶があるので、ご確認いただければと思います。

(地域政策課) 社宅についてはおっしゃるとおりで、横須賀などは自衛隊の関係が人の移動の結構な割合を占めていると認識しております。家を持っている形態等について、Q4でその方の属性を聞いているというのもあるので、この欄に加えるのが良いのか、Q1に加えるのが良いのかを含めて検討したいと思います。子育ての都合という形で、子育てしやすい環境という形でQ3にまとめさせていただいていますが、実際に協力していただいている市町村の声も聞きながら、子育てしやすい環境というのはまさに、ご意見をいただいたとおりの進学の関係、私立中学に行かせたいのだけど、ちょっと県西の方にはないなというパターンもございますし、子育て支援策が充実している、保育園の待機児童数がないというところも含めて、今は、選択肢7「子育てしやすい環境」に全部背負わせてしまっているのが、子育て支援は市町村が主体となってやっているのが多いかと思うので、市町村の意見も聞きながら検討したいと思います。

3番目は勉強不足で大丈夫とは言えないので確認します。

(中村委員) 逗子市、藤沢市、平塚市で同じような調査をやっているのですが、市とは協議・事前の話し合いというようなことはされていますか。

(地域政策課) 実はそこが足りていない部分で、県でやりますよと言った時に、うちで既にやっていますからというところが、じゃあ今回はやらないということで、最初にお話ししたのですが、実際問題どういう傾向が出るという情報交換や調査票の作り方といった協議は、していますかと言われると今できてない部分です。

(中村委員) 彼らの報告書も結構詳細な分析があるので、是非情報交換していただきたい。

(地域政策課) ありがとうございます。

(中村委員) 全数調査になっていますが、答えない人もいますか。

(地域政策課) お答えいただけない場合もございます。

(中村委員) 回収率はどれくらいを目標にしていますか。

(地域政策課) 実際に回収できたのが年間で2,977件、今手元に実際のその期間の転入世帯数のデータがないのですが、資料としてご提出した「県統計調査の概要」でお示しした試算である225,000世帯中でいうと、だいたい1%くらいという形にはなります。

(中村委員) 例えば転入届をした時に、書類を出して少し時間を待たされるじゃないですか。その間に書いてくださいということですか。

(地域政策課) そうです。

(中村委員) 調査票を書いたら、同じ窓口に出す。その様な方法はありますか。

(地域政策課) 窓口で実施していただいている市町村に関してはそういうやり方で実施しています。実際窓口の方の負担増になるからそれはちょっとという場合は、窓口の受付のところにホームページで回答できますよというQRコードの案内だけになるのですが、ご協力いただける市町村に対しては、まさに待っている間に回答していただいて、というお願いの仕方をさせていただいているということです。

(中村委員) 調査概要の経費について、各市町村なり県の方で作業すると思うのですが、各市町村に対して費用を支払う必要はないのですか。

(地域政策課) 今のところそのようなお話はいただいていないという言い方になってしまいますが、紙自体は県で印刷してお渡ししているので、そういう意味では、市町村に負担をかけているのはお配りしていただく負担だけということになり、実費としてはかかかっていないと思います。

(中村委員) 例えば、入力費用は県の方で持ちますので、アルバイトを雇って入力してくださいという形にして実施すれば、手間がかからず協力する市町村が増えるのではないですか。

(地域政策課) おっしゃるとおりだと思います。どうしてもこの調査をお願いする際にネックだったのが、どうしても窓口の負担になりますよ、というのが一番ご意見としていただいたところであり、では県がどこまで負担できるのかというのは別途検討を要する課題なのですが、そこも含めてちょっと検討したいと思います。

(中村委員) 設問のどこかに、今後何年くらい居住するおつもりですかという設問を入れられると、

本来の目的の移住のきっかけというものと、施策を考えるうえでは非常に有効なのではないでしょうか。

(地域政策課) ありがとうございます。おっしゃるとおりと思います。

(中村委員) Q4の5「転入後の世帯構成」について、選択肢として「夫婦のみ」を最近の傾向からして「配偶者又はパートナー」と変えた方が良いような気がします。

(地域政策課) ありがとうございます。おっしゃるとおりと思います。そのようにさせていただきます。

(中村委員) もし外国人のことを考えられるならば、「転入の時期」の年号記入を西暦にした方が良いでしょうね。

(地域政策課) そうですね。そういうところが配慮が足りていないということですよね。

(中村委員) 自治体は年号を使いますが、それは表向きであって、実際に調査するとき、回答する人達のことを考える方が良いでしょうので、できるだけ西暦にする方が間違いはないと思います。

(地域政策課) ありがとうございます。

(伊藤会長) 今のところ、先ほどのダイバーシティを考えると、パートナーは「その他」に入っている感じですね。

(地域政策課) そうですね。

(伊藤会長) 「その他」に入れるという手も無きにしもあらずなんですよ。それを考えてみてください。

(地域政策課) そうですね、実際の回答数等もそういう観点から拾って検討してみたいと思います。

(伊藤会長) 若い子育て世代がいるような人達が移住してくれる、そういう人達を増やしていくための調査というわけですよ。そういうことを洗い出していくわけですから、それがうまく出るようなアンケートを作っていくてください。

(地域政策課) 分かりました。

(平湯委員) 細かいことですが、オンライン画面の選択肢と紙の方の選択肢で表現が少し異なっています。Q2の選択肢8「移住PR動画」は、オンラインの方だと「県・市町村の移住PR動画」になっているので、これはあえて足したのか、双方合わせないといけないと思います。

(地域政策課) おっしゃるとおりで、あえてでは全くないです。

(平湯委員) Q2の選択肢1から8は県と市町村の話ですが、神奈川県と書いてあるのと、市町村と書いてあるのと、何も書いていない選択肢もあるようです。紙の方は括弧で「県・市町村の」移住支援の情報と書いてありますが、オンラインにはそれがないので、県なのか市町村なのか、明確にした方がよさそうです。調査票とオンラインは表記を合わせる必要があります。

(地域政策課) はい。

(中村委員) 14ページのアンケート結果入力表、多分エクセルだと思うのですが、回答を数字で入力できると良いのですが。例えば、右の方に「年齢(年代)」を事例として30代、40代、県外、県内と文字で書いてあるのですが、あらかじめコード化しておいて、選択式にすると良いです。

(地域政策課) 今はいわゆる選択式、エクセルのプルダウン式になっているのですが、そこも番号化した方が良いですか。

(中村委員) 分析する時にその方が楽だと思います。また、頭に市町村の番号を入れると良いと思います。

(地域政策課) はい。

(中村委員) 多分まとめて入力する人はプルダウンより数字の方が早いと思います。

(地域政策課) ありがとうございます。

(土屋副会長) ご説明ありがとうございます。今12市町村が協力というお話がございましたけれど、自治体としては大きな、横浜市・川崎市・相模原市にはご協力いただけているのでしょうか。

(地域政策課) ご協力いただけてないです。相模原市は一時期、一昨年期間的に調査を実施していて、ある程度傾向は掴めたから今年度は実施していないという形になりますが、横浜市・川崎市に関してはご協力いただけてないです。

(土屋副会長) 22万世帯という数字が出ましたけど、大きなところではご協力頂けてないという形になるわけですね。

(地域政策課) おっしゃるとおりです。

(土屋副会長) 結果はクロス集計表を拝見しますと、市町村別のこういう結果は出さないように見えるのですが、市町村ごとに結果は出されるのですか。

(地域政策課) 意図としては、まず市町村ごとに集計するのが基本で、そのうえで、まず県全体でというのを出すのと、地域別にできないか、有意な差が出るかということは検討していきたいと思っています。

(土屋副会長) 市町村別には出されるということ。

(地域政策課) はい。

(土屋副会長) 今回もしかすると相模原市も協力がありませんでしょうか。

(地域政策課) おっしゃるとおりです。

(土屋副会長) そうしますと県内全体というよりは、かなり偏った結果になる。

(地域政策課) おっしゃるとおり、集計なので一旦協力されているところは全部やるのですが、お見込みのとおり神奈川県の結果と言ってしまうと、それは誤誘導してしまうかもしれない。ですので、ある程度地域別に分けてあげるとか、市町村ごとは間違いなく真実ですし、あとは地域ごとに分けてあげるか、というところの工夫が必要かなと思っています。

(土屋副会長) 報告される時にその数字の使い方に気を付けないといけない。

(地域政策課) おっしゃるとおりです。ご回答も任意になっていて、例えば地域の中でも偏りが出ているときもあるので、誤解を生むことだけは避けたいなと思っています。ですので、そこに気を付けながら集計・報告の仕方は考えていきたいと思っています。

(土屋副会長) 3点ほどございますが、1点目は調査票5-6ページですが、これは電子調査票を含めてですけど、冒頭で回答者の方にこの結果をどういうふうにするのか、特に転入手続きをされている場面で回答いただく訳なので、個人のそういった情報と結び付けて使うことはしないということとはきちんと明記していただいて、個人ごとの結果は出しません、結果は統計値としてだけ出しますということはきちんと明記していただく必要があると思います。オンラインも同じですね。

(地域政策課) ありがとうございます。はい。

(土屋副会長) 先ほど既に幾つかの自治体では同じような調査をされているという話がありましたが、もしそこでもご協力いただけるとすると、回答者にとっては二重の負担になってくると思うので、回答者の負担を考慮して、先ほどのお話にもございましたけど、既に実施している自治体とはよく協議をさせていただいて、回答者の負担にならないような方策を考える必要があると思います。

(地域政策課) 分かりました。

(土屋副会長) 県外からの転入だけではなくて県内の移動も対象にしていると読めるのですけど。

(地域政策課) おっしゃるとおりです。

(土屋副会長) 例えば鎌倉市から逗子市に移りました、そういったどこからどこに移ったということも、出せるか出せないか、また詳細に出せばそれぞれの自治体にとってはより有益な情報になると思いますので、クロス集計のところで「Q4あなたのことについて」とまとめられてしまっていますけれど、そのあたりは集計の仕方を工夫されると有益な情報になるのではないかと思います。

(伊藤会長) ご検討いただくということでよろしくをお願いします。

(地域政策課) 改めて様々なご意見ありがとうございます。そのような我々が欠けていた観点も含めて検討して調査を実施してまいりたいと思います。

(伊藤会長) 是非12市町だけでなくいっぱい他の地域も調査していただきたい。その12市町は移住者がほしい地域で、そういう地域だけがこの調査に参加しているのだと思うのですよ。

(地域政策課) おっしゃるとおりで、例えば、横浜、川崎は移住事業に力を入れている訳ではないです。

(伊藤会長) 移住者のほしい地域が、移住者がどうやって集められたかというのを調査しても、あまり拡張性がないとか比較性がないとか、そういうところがありますので。

(地域政策課) 元々来ているところに聞いてということですね。

(伊藤会長) 是非広げて行っていただきたいと思います。横浜から移住者を取るくらいの勢いで、市町にも頑張っていただきたいと思います。

(地域政策課) ありがとうございます。

(伊藤会長) 意見も出たようですので、諮問依頼課は委員から出された意見を十分検討して、必要に応じて会長である私に報告いただくことを条件にこの調査を実施することです承してよろしいでしょうか。

<一同了承>

(伊藤会長) それでは了承することにいたします。答申につきましては、本日の審議を踏まえたくえで、会長である私に一任ということでよろしいでしょうか。

<一同了承>

(伊藤会長) ありがとうございます。

【諮問案件5「脱炭素社会実現に向けた中小企業支援充実のための課題調査」】

(伊藤会長) 環境農政局環境部環境計画課が実施を予定しております諮問案件「脱炭素社会実現に向けた中小企業支援充実のための課題調査」について審議します。それでは、この調査について諮問依頼課から説明をお願いします。

<環境計画課から調査内容を説明>

(伊藤会長) ありがとうございます。ただいま、説明のありました調査内容につきまして、ご質問・ご意見等ありましたら発言をお願いします。

(伊藤会長) 回収率について、全員から回答してもらおうということでしょうか。

(環境計画課) 回収率ですが、回収方法がオンラインとなっており、また法的義務があるものではないので、既存の他の自治体や国がやっている調査を参考に20%程度いけば良いかと考えております。

(中村委員) 横浜市・川崎市が除かれているのは、どういう理由でしょうか。かなり中小企業が多い地域だと思いますけれども、肝心なところが取れないと、県として施策ができないのではないのでしょうか。

(環境計画課) 対象地域につきまして、県で運用しております計画書制度というものがございまして、その見直しというののも目的の一つになっています。これをベースとして脱炭素の取組を推進していこうと考えております。計画書制度ですけれども、県条例で定められておりました、横浜市・川崎市がそれぞれ独自に同様の条例をもって運用しているため、県が運用する範囲としては横浜市と川崎市を除く県域となっております。ですので、今回の調査につきましても、それを基にして横浜市と川崎市を除いた部分をしっかり把握をしていこうということで、このような対象地域を設定させていただいております。

(中村委員) 実際には企業の数として川崎市・横浜市はかなり多いと思いますが、施策が県と川崎市・横浜市とで違っているので、神奈川県の実策についてだけ見るの、ということですか。

(環境計画課) 横浜市・川崎市の方でも同じような計画書制度を運用しておりますので、それはそれぞれの市で見ているということになりますので、このような整理にしております。

(中村委員) ただ、川崎市・横浜市の計画書制度の良し悪しについて、県として評価していかなくてよいのでしょうか。

(環境計画課) それについては、緊密に連携をとりまして、横浜市・川崎市の内容と県の内容で齟齬がないようにします。

(中村委員) 内容が、ではなくて、実際に施策を受けられる中小企業の方たちが満足かどうか、CO2の削減活動ができているのかどうかの評価を県がしなくてよいのですか、ということです。

(環境計画課) 川崎・横浜の区域について県が評価をするのかということでしょうか。それはできないことだと思います。両市の所管区域については、県計画書制度の適用除外となっています。両市の区域を県の制度で評価するということは二重行政になってしまいます。

(中村委員) 評価するというのは、施策を評価するのではなく、実際にお客さんである、ユーザーである中小企業がどう感じているか、県でも市でも国でもどこでも良いからやってほしい、というニーズを拾い出すのではないですか。

(環境計画課) ニーズを拾い出すという観点では、先行的な調査としまして横浜市が、類似のアンケート調査をやっているということがございまして、それはそれとして、横浜市・川崎市の方でも把握をして施策を打っているということを県としては認識しております。

(中村委員) それぞれの調査について相談はされているのですか。連携はされているのですか。

(環境計画課) 調査の実施自体についての連携は、具体的にはしていません。

(中村委員) どういう項目で聞けば良いのか、どういうことを調べたら良いのか、どういう分析をしたら良いのか、そういったことの相談はされていないのですか。

(環境計画課) 細かいところは独自で考えるところですので、大きな方針としてどういう風に制度改正をしていこうという部分については3団体で連携して進めていこうということにしています。基本的に審議会で有識者に諮って制度は改正していくこととなりますが、バックボーンとしては皆同じような理解をしようということで、3者で連携しております。適時会議を行い、情報交換し、共通の認識を持つようにしています。

(山北委員) この調査をどういった役職の人に回答してもらいたいかというイメージはありますか。経営者層が回答するのと、担当者が回答するのでは、随分温度差が出るのではないかなと思ったのですが、そのあたりは設問の中で、例えば「サステナブル関係の担当部署の方がお答えください」や「経営者層がお答えください」というようなことを言わなくても問題ないのでしょうか。

(環境計画課) 確かに、ご指摘いただいたように特に設問と依頼文の中には、誰が回答してくださいというところまで明記しておりません。こちらのイメージといたしましては、やはり脱炭素の経営に関する部分というのに非常に興味があると言いますか、把握をしなければいけない部分というように感じており、やはりある程度の役職の方が回答していただきたいなと思っておりますので、依頼文若しくは調査票にどのレベルの方が回答していただくかというのは検討のうえ追記していこうと思います。

(山北委員) 言葉が色々あるなと思っていて、例えば、設問1の「脱炭素への認識について」は「脱炭素社会の実現についての認識について」という理解でよろしいでしょうか。「脱炭素」と出てきたり、「CO2削減」と出てきたり、「温室効果ガス」、「CO2排出量」と同じような言葉が散らばっているので、例えば「CO2削減」であれば「CO2排出量の削減」でしようし、「脱炭素」であれば「脱炭素社会に向けた社会の実現」でしようし、言葉が少し散らばっていると回答しづらいので、整理できるところは整理していただけると分かりやすいと思います。

(環境計画課) 問1の「脱炭素」と「CO2削減」の説明ところなのですが、依頼文の裏面、資料の頁で言いますと6頁目、調査の概要のところの説明文を載せております。この背景の下の部分の*印の部分にございますように、「脱炭素」と言いますと二酸化炭素すなわちCO2をはじめとする温室効果ガスの排出量から吸収量を引いて実質ゼロにすることと定義づけられておまして、「CO2の削減」と言いますと「脱炭素」の一部分、という言葉の定義となります。

今回の調査の中で用いている言葉といたしましては、まず問1と問2の部分において「脱炭素」という言葉を使っております、その後の問3以降につきましては「CO2の削減」と書いております。「脱炭素」と言いますと、先ほど申し上げましたように「CO2削減」よりも広い部分ということになりまして、ご質問の中でおっしゃいましたように「脱炭素社会の実現」という言葉もございますので、比較的広い概念について、どういう風に認識されているのかという設問にさせていただいております。

そのうえで、問3以降につきましては「CO2の削減」、実際に具体的な企業活動での「脱炭素に関する取り組み」と言いますと「CO2の削減」というものが主なものになりますので、より具体的にイメージしていただきやすいように「CO2の削減」という言葉で統一をさせていただいているところでございます。「CO2の削減」というように短めに切ってしまうのですけれども、適切に使うのであれば「CO2排出量の削減」というのはごもっともでございますので、中身の文言については改めて見直していきたいと思っております。

(山北委員) この調査とは関係ないのですけれども、私は会社で県に向けての計画書や報告書を作りますし、横浜市への計画書や報告書を出す業務をしているのですけれども、それぞれが違うので業務量が多くなるので、3者で連携を取っていると仰っていましたが、実際に回答する立場としては同じことを聞いてくれれば良いのにといいながら、違う回答を作らなければならないので、ご検討いただけるとありがたいなと思っております。

(環境計画課) 主旨は多分同じことを聞いているのだと思いますが、おっしゃるとおり様式等が違う

ことがあって、統一していく方向で検討をしています。今おっしゃったのは、神奈川県にも出して横浜市にも出す、横浜市にも会社があって県域にもあって両方出さなければいけないということですね。

(山北委員) 弊社の場合、綾瀬にある事業所は神奈川県に出し、横浜市内にある事業所は横浜市に出すのですが、同じ調査なのに過程が違うので大変だなということがあります。この調査とは関係がなくて申し訳ないのですが、せっかくの機会ですので。

(環境計画課) 様式は合わせていこうという考えは共有しています。

(山北委員) 是非お願いしたいと思います。すみません。

(伊藤会長) いえ、大変重要なご指摘でございます、是非ご検討ください。

(平湯委員) まず確認ですが、7頁の「計画書の提出義務がある事業者」に「一定規模未満の中小規模事業者の方も任意に計画書等の提出が可能です」とありますが、今回の調査対象となる中小企業はすべてが「任意提出」という状況なのでしょうか。それとも、任意ではなく必須という企業も含まれているのでしょうか。

(環境計画課) 厳密にこの計画書制度の対象事業者と中小企業基本法の中小企業とうのが合致するような定義ではないので、若干のずれはあるのですが、基本は提出義務者としては大企業、中小企業ではないところが主ということで整理をしておりますので、今回の調査対象としては計画書制度の提出義務がない事業者をターゲットにしているということで大丈夫かと思えます。

(平湯委員) そうしますと、問11-1は「任意提出」という表現になっているので、全員が任意提出という状況だと思うのですが、問11の計画書制度の認知度で「知らなかった」「知っていた」があるのは良いのですが、「知っていた」で任意に「提出した」「提出していない」に分かれると思います。既に任意に提出したところもあるのではないのでしょうか。そうすると、問11-1で、提出しない理由は何ですか、とあるので、問11の「知っていた」が問11-1を回答することになるのですけれども、任意に既に提出したところもあるのでしょうか。

(環境計画課) 最近で、提出された実績はないです。

(平湯委員) 承知しました。

(環境計画課) ないので、こういう調査をして、計画書制度を今後見直して、任意提出していただけるようにしようと考えております。

(平湯委員) では、問11の「知っていた」は、「知っていた」イコール「提出していない」、つまりは、知っていたけど（任意だから）提出していない、ということですね。

(環境計画課) 多分そうなると思います。ここ何年か出ていません。この調査を受けている方については「知らない」イコール「届け出ていない」、知っていても「届け出ていない」ということになります。届出実績がないので。

(平湯委員) 届出実績なしということですか。

(環境計画課) ここ数年、届出実績はありません。

(中村委員) 今のところですけども、3段階、4段階にして、認知レベルを深く測った方が良いと思います。「知らなかった」のか、「名前は知っているけど詳しく知らない」のか、「知っているけど、まだ計画書は出していない」のか、「もう計画書を出した」のか。4段階だと4個目はゼロかもしれないですけども、3段階か4段階にして、単に名前しか知らないのか、詳しく知っているのかを分かるようにした方が良いと思います。施策として、どうやってそれを伝えたら良いのか、伝え方に問題がないのかということですよ。

(環境計画課) 問11-1で、知っていて出さなかった理由を詳細に挙げているので、そのことはここで分かるのではないかと思います。

(中村委員) 要するに、この施策のメリットを知らないよ。

(環境計画課) メリットを知らないというのは、どういうことでしょうか。

(中村委員) 説明書が悪いのかもしれないです。見てないのかもしれないですけど。

(環境計画課) 悪いというのは、どういうことでしょうか。

(中村委員) 施策として展開している中身が充分伝わっていないということですよ。見たくないような資料なのか、非常にこれは必要だと思ってよく見るような資料なのか。資料あるいはホームページに問題があるのか、ということですよ。

(環境計画課) それはないのかなと思います。

(中村委員) ただ、現実に提出してくれてなかったのですよね。

(環境計画課) 知らなかったら提出できませんけれども、知っていても先ほど言ったような人材など、そういったセクションを持つことがそもそもできないということも聞いているし、あるいはこの計画書を作成する上で、ノウハウがなく、専門人材も雇えないということも聞いています。欧米でも始まっておりませんが、大企業だけが脱炭素を進めているわけではなく、サプライチェーン全体について、自分の傘下にある中小企業も含めて全部脱炭素にしなければいけないと、そういう

要請が日本でもだいぶ強くなってきていると聞いています。

ですので、脱炭素に後ろ向き、というのはなかなか考えられないと思います。出す必要があるのだと思っていて、どうして出せないのか、というのを聞いた方が良いと考えています。

(中村委員) 施策の認知度を、お客さんに伝わっているのかというのをしっかり見るには、2段階ではなく、選択肢を増やしたらどうですか、ということです。

(環境計画課) それは、問11の「知っていた」をもう少し細分化した方が良いのではないかと、というご意見でしょうか。

(中村委員) そうです。

(平湯委員) 知っていた人たちだけが問11-1に回答するフローになっています。問11で「知っていた」は何を「知っていた」になりますか。

(環境計画課) 制度自体の存在を知っていたということです。

(平湯委員) 制度は知っていたけど、任意提出もできますという制度の詳細は知らなかった場合はどうでしょうか。

(環境計画課) それも含まれると思います。

(平湯委員) そうしたら、やはり「知っていた」は細分しないといけないのではないのでしょうか。

(環境計画課) その細分の中身と言いますか、枝間が問11-1という理解をしているのですが。

(平湯委員) 問11の「知っていた」は、制度があることを知っていた、ということですか。

(環境計画課) はい、計画書制度というものを知っていました。

(平湯委員) 「制度はあるけれど、計画書が何か知りませんでした」や、「自分たちが任意提出できる状況が知らなかった」など、そういうことを問11-1で聞く、ということですね。

(環境計画課) 先ほどの細分化した方が良いのではないかと、というご意見に対しましては、「知っていた」という中でも、その制度の詳細を知っている場合と知らない場合と当然あるとは思いますが、その詳細を知っているか、任意提出というところにスポットを当てていますが、問11-1で拾えると考えているのですが。

(平湯委員) 制度を知らなかったから提出していない方には聞く必要がないから、ということですね。

(環境計画課) 制度自体を知らなければ当然出せるということも知らないのは聞くまでもないと考えております。

(伊藤会長) 問11-1で「提出していない理由」とあるのですが、文章の方では「任意提出しない理由」となっています。「提出していない」と「提出しない」では似ているようで違うのですよね。「提出しない」ですと、そこに「出さない」という意思決定が入っています。

(環境計画課) 「していない」に統一します。

(伊藤会長) それと、もう一つ選択肢として、今作っている最中だから、というのもあると思います。提出していない理由として。次回提出しようと思っているので今計画を作っている、取引先と検討している、という選択肢もあっても良いかもしれませんね。

(環境計画課) 提出していないけれど、今作成に向けて検討中であるということですね。

(伊藤会長) 検討しているところは「その他」を選んでしまうと思うけれど、今のところ。「その他」がもう少し明確になりますかね。

(環境計画課) 提出検討中という選択肢については、文言をそろえて追加したいと思います。

(伊藤会長) 検討してみてください。

(居城委員) 基本的なことですが、計画書制度は、提出義務を負う事業者が県に提出して、それを県がホームページで公表するというので、一定規模未満の中小規模事業者については提出が可能ですけれども、中小規模事業者がそれを作ったとしても、県のホームページで公表したり、PRしたりということはしてないということですか。

(環境計画課) 出していただいたら、ホームページに掲載します。それがメリットです。いかに脱炭素の削減対策に取り組んでいるかということアピールすることができます。

(居城委員) そこがメリットですか。メリットのところは少し分かりづらかったので。追加で言うと、脱炭素化への主な支援制度ということで補助金がありますけれど、これは計画書を出している、出してないということと、補助金が使える、使えない、あるいは補助金がどれ位使えるということとは、特に結びついてない、リンクはしていないのでしょうか。

(環境計画課) リンクはしていません。

(居城委員) メリットとしてはそういう政策的な繋がりがあるとすると、出したときに意味がありますよ、というのをもう少し認知した方が良いと思ったのですけれども。出さないと補助金が使えない、ということではないのですね。

(環境計画課) それは違います。この補助金の目的は、あくまでもCO2を削減していただくために、機械を更新していただくことを補助するものです。一方、計画書制度は、長期のスパンを考えていただいて、機械だけではなくて運用対策など、会社全体の取組を書いていただくものです。パンフレットには、計画書を任意提出するメリットとして、優れた取組をアピールすることができますというように書いてあります。

(居城委員) そういったところをもう少し見やすくした方が良いかな、というのが全般的な感想です。

(中村委員) クロス集計表について、業種ごとに計画書制度のところも見ておいた方が良いと思います。それから売上高や人数など、事業規模ごとの分析もあった方が良いのではないかと思います。

(環境計画課) 事業所データベースで資本金や従業員数のデータ自体は引っ張ってこられますので、特に調査票の中で聞かなくても、集計ということは技術的にはできると思います。事業規模ごとのクロス集計というか、整理をした方が良いということでしょうか。

(中村委員) 規模ごとに、また、下請けの下請けなどですとなかなか手がかけられない状況が多いと思いますので、原因が何かを分析するにはその方が良いと思います。

(環境計画課) 今一度、データとしてできるのかということも含めて検討して、できそうであれば分析対象として追加をしたいと思います。

(中村委員) 計画書制度の概要、資料の8頁、「計画書」の「削減目標値」に「任意設定、年1%削減が一般的」と書いてあるのですけれども、年1%ですと10年経っても10%くらい、20年経っても19%くらいしか減らないので、国の目標に到達しない。「年1%が一般的」というのは本当なのですか。

(環境計画課) 一般的な削減目標の記載については、国の報告書制度のエネルギー消費効率改善の目標が1%向上となっており、県の計画書制度についても同様に1%を削減目標とする事業者が多いということです。確かに1%で脱炭素が達成できると言われるとできないので、今後、自分で脱炭素に向けて高い目標を立てていただくため、計画書制度を見直していこうとしており、中小企業にもそこに入ってきていただくというようなことも考えています。

(中村委員) 1%というのは、事例としては良い事例ではないのではないかと、やめた方が良くはないかと思うのですけれども。

(環境計画課) アンケートの趣旨からすると、ここは1%というのはすぐわないのかなと思うところですので、依頼文の説明資料として同封する際には、この1%という表現については、検討のうえ見直したいと思います。

(中村委員) 10頁、問3の取り組みの選択肢として、中小企業では取り組めなさそうな項目になってしまっているの、もう少し中小企業でも取り組めるような項目も入れた方が良いのではないかと思います。例えば、省エネ機器への入替えや、仕入れや原材料の転換など、もう少し中小企業の方を考えた項目にした方が良いかなと。「EVなどの次世代自動車の導入」などはできそうになるので、輸送業者でEVを使っているところに変えたよ、「CO2排出量削減のための輸送業者の選び方」というような、もう少し中小企業の方が取りそうな方策を加えた方が良いかなと思います。そうしないと「その他」のフリーアンサーが多くなり、分析が大変だと思います。

(環境計画課) 「取引先での削減」というような選択肢ということですよ。持ち帰って、この選択肢について見直したいと思います。回答する選択肢がもう少しあるのではないかとということです。検討したいと思います。

(新瀧委員) 9頁の問1-1 選択肢2つ目の表現なのですが、「関連会社等からの要請のため」と記述されていて、こちらが一番初めなので、この関連会社とは何なのかなと思うと思います。一方で11頁の問6-1に同じような表現がありまして、こちらは「関連会社(親会社等)からの要請」、さらにここでは一つ上に「取引先からの要請」という選択肢がありまして、一番初めに出てくる問1-1のところ、少なくとも関連会社が親会社等ということの意味するのであるならば、同じ表現にした方が良いと思います。

また、実際、中小企業の場合、取引先等からの要請というところが多いような印象がありますので、問1-1に「取引先からの要請」というのを付け加えた方が良いと思います。分析上、親会社等と取引先を分ける必要がないのであるならば、「取引先・関連会社(親会社等)からの要請」というように一緒にした方が良いと思いますし、分ける必要があるのであるならば、問1-1に取引先も加えて、問6-1のような表現にした方が良いと思います。また、今のところに関連して、選択肢の補助金などは表現が違って、同じなのか、同じではないのか、というところがありますので、「必要があると感じる理由」と、「実行計画を作成したきっかけ」とを同じように分析したいのであるならば、この選択肢は統一した方がよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

(環境計画課) まず、前段の親会社、取引先のところですけども、バラバラなので、基本は統一するように、取引先と親会社とを選択肢の中でしっかり分けて追加するように、改めて見直して検討したいと思います。後段のところは、問1-1の選択肢と問6-1の選択肢とを合わせた方が良いということでしょうか。

(新瀧委員) 分析の仕方によるということです。この問1-1は漠然とあるきっかけですよ。実行計画を作る理由というもっと具体的なところのきっかけ、これを関連させて、例えばクロスをさせてやるのであるならば、選択肢を統一した方が分析しやすいので。分析する必要がなければ別に構わないのですが、揃えられるのであるならば、揃えてしまった方が良いということです。

(環境計画課) 脱炭素の必要性を感じているから計画書を作るという動機になるとと思いますので、当然その関連性については把握をしておきたいと考えております。ご意見はごもっともだと思います。

すので、先ほどの親会社・取引先のことも含めて、なるべく統一するような形で見直したいと思っています。

(伊藤会長) 自社の企業価値向上のためと思っているのだけれども、実際に作成するのは取引先から言われたから、ということも出てくるということですね。そういう方が、生々しく分かるのではないのでしょうか。

(土屋副会長) 3点ございまして、まず、知らないのを教えていただきたいのですが、対象の把握に事業所母集団データベースを利用されることになっておりますけれども、報告者は今回事業所ではなく企業という形です。中小企業の場合、ほぼ企業イコール事業所かもしれませんが、事業所母集団データベースで企業が把握できるのでしょうか。

(環境計画課) 企業と事業所それぞれが把握できるものでして、今回使うのは企業の方のデータを使う予定です。

(土屋副会長) そうしますと、企業だとあまり意味がないかもしれないですけども、先ほどクロス集計で、事業規模とのクロス集計があった方が良いというお話もございましたが、さらに加えて、市町村や地域というのもあれば、それぞれの自治体、先ほど横浜市・川崎市とは連携しているとのお話しでしたが、それぞれの市に対してのデータ提供もできるのではないのでしょうか。市町村や地域とのクロス集計もあったら、それぞれの市町村にとって有益な情報になるのではないかと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

(環境計画課) 当然住所はこちらで控えておりますので、市町村ごとに回答を分類するということ是可以します。回答数がどれだけか、市町村に割り振った時に有意義な分析になるような回答数になるのか、というところもありますので、持ち帰って検討したうえで、対応できるようだったら対応できるように考えたいと思います。

(土屋副会長) 素朴な感想なのですが、問1-1なぜ脱炭素に取り組む必要があるのかと言ったら、地球温暖化防止のため、それが本来なのかなと思ったのですが、そういうのは社会的な要請というところに入ってしまったということなののでしょうか。

(環境計画課) そもそも脱炭素の取組というものが、ほぼほぼ地球温暖化防止の取組ということになりますので、そこは一段階踏まずに、ではなぜ地球温暖化防止を企業としてしようとしているのかというところを回答いただくものと考えております。

(土屋副会長) あまりに当たり前すぎるので、それはもう選択肢としては入れる必要はないと。

(環境計画課) 必要ないと考えております。

(山北委員) 私もこれを読んだ時に、今、土屋先生がおっしゃった選択肢があれば良いのに、と思い

ました。「地球温暖化防止のため」や「地球の未来のため」など。一意見です。

(関谷委員) 私は調査員として色々な調査で回っているのですが、やはり忙しくてこんな回答できないという方が多くいらっしゃいます。中小企業だと、なおさら担当部署がなかったり、社長が直接やっていたりします。そうすると、忙しくて、調査票が届いてもなかなか回答しようという気にならないと思います。そこを何とかして協力してもらうための言葉がもう少しあっても良いのではないかと思います。言葉というか、説明というか、あった方が良いと思います。

(環境計画課) それは、例えば依頼文のところに。

(関谷委員) そうです。これは大事な調査なので絶対に回答してほしいという言葉があった方が良いでしょう。任意で、先ほど回収率は20%で良いとおっしゃっていましたが、それは20%の回収率を求める調査ということで良いのでしょうか。もう少し皆に回答してもらわないと、統計になってこないのではないかと思います。

(伊藤会長) 私も20%までは戻ってこないのではないかと、中小企業対象ならどうかと、思っています。

(環境計画課) 回答は当然多ければ多いほど我々としても有意義な分析ができるということを考えておりますので、その回答を増やす対策といたしましては、一旦依頼文を送った後に、最後、調査の後半の時点で、はがきで礼状と兼ねてリマインドという形で「お願いします」というのを改めて送るといことと、あとは、調査自体について、広報と言いますか、中小企業に対する広報紙のようなものに「御協力をお願いします」と出すのと、関連の業界団体に対しまして「こういう調査をやっていますので御協力をお願いします」と、依頼文を送るだけではなくて、こういった周知を調査開始前の段階で色々していきたいと考えております。

(伊藤会長) そのほか、ご意見等ありますでしょうか。

それでは、ないようでしたら、幾つか重要な指摘もあったかと思しますので、諮問依頼課は委員から出された意見を十分検討していただいて、必要に応じて会長である私に報告いただくということを条件にこの調査を実施することで皆様、了承いただいでよろしいでしょうか。

<一同了承>

(伊藤会長) それでは了承することにいたします。答申につきましては、本日の審議を踏まえたうえで、会長である私に一任ということでよろしいでしょうか。

<一同了承>

(伊藤会長) ありがとうございます。それでは、諮問課の皆様はご退出いただいて結構です。

(環境計画課) ありがとうございました。

(伊藤会長) 以上で、本日の審議会は終了いたしました。

会議資料

統計センターで閲覧できます。